

日本共産党を代表し、都市建設委員会で審査された3本の令和3年度当初予算案について以下、討論します。

議案第24号頼話3年度流山市土地区画整理事業特別会計予算について、反対の立場で討論します。

まず、西平井・鱈ヶ崎地区に続き、鱈ヶ崎・思井地区についても、事業の終焉が見えてきました。まず、地権者のご協力に感謝申し上げます。

しかし、鉄道は地下を走り、駅も、駅前広場も不必要なこの地域で、財政がさほど豊かなのではない本市が施行する区画整理事業で、本当に良かったのかは、今後も問われ続けます。また、平成10年、1998年度に市が策定した沿線整備における投資見込みと、実際の投資金額や回収額の差をしっかりと提示する責任もいまだ果たされていません。

さらに、そこに住んでおられる住民と、新しくいお住まいになった住民とのコミュニティ形成の醸成には多くの時間を有します。市施行の区画整理事業として、わが党も引き続き見守り、必要な政策提言はさせていただきます。なお、区画整理事業以外に、交通安全対策をはじめ、児童生徒の就学、高齢者の憩いなど、住民とともに歩み、よりよいまちづくりへの横断的な努力を一層求めます。

次に、議案第26号令和3年度流山市水道事業会計予算及び議案第27号令和3年度流山市下水道事業会計については一括して、反対の立場で討論を行います。

両予算とも、災害対策はさらに前進していることや職員体制が少数精鋭であっても、効率的な事業運営には評価する点もありますが、県施行地区運動公園地区における事業の大幅な遅延は事業会計にとって大変なリスクと考えます。

事業開始から22年目を迎えながら、令和3年度末の整備進捗率は、水道会計分で3.9%しか伸びず、累計でも44.6%です。下水道会計分の污水管では4.2%しか伸びず、累計で44.6%です。計画的な投資の遅れは、必ず資金回収や料金収入の遅れ、未収につながる恐れを有しており、大変な懸念材料だと考えます。

最後に、下水道污水管整備でいえば、過去22年間で44.6%しか進んでいない事業を、令和4年度～11年度のたった8年間で55.4%を終わらせる計画は、強引な事業進展や地権者との十分な交渉をも奪うこと、会計上、債務の激増への懸念を指摘し、反対討論とします。